

意見書第3号

带状疱疹ワクチンの助成制度の創設及び定期接種化を求める意見書

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条により提出します。

令和6年6月27日

提出者	市議会議員	二保茂則
提出者	市議会議員	矢野潤一
提出者	市議会議員	田中建一
提出者	市議会議員	小堤千寿
提出者	市議会議員	瓦川由美
賛成者	市議会議員	徳永克子
賛成者	市議会議員	藤本廣美
賛成者	市議会議員	大池啓勝
賛成者	市議会議員	小坪慎也
賛成者	市議会議員	西田憲司
賛成者	市議会議員	小見祐治
賛成者	市議会議員	小森隆義
賛成者	市議会議員	國永圭
賛成者	市議会議員	園田良恵
賛成者	市議会議員	森山賢
賛成者	市議会議員	川上真平
賛成者	市議会議員	大杉茂貴

行橋市議会議長 井上 倫太郎 様

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

带状疱疹ワクチンの助成制度の創設及び定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再活性化し発症するものです。

日本人では50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。

この带状疱疹の発症予防のためにワクチンが有効とされていますが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくありません。

よって、国会及び政府が一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を行われるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和6年6月27日

行 橋 市 議 会